

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	542,772(千円)		全体事業費	2,578,636(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、住宅の自力再建が困難な市民を対象として整備される災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る。

「塩竈市震災復興計画」

P14 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性  
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)

平成 29 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 28 年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。

D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業から 478,373 千円(国費:H23 繰越予算 418,576 千円)を流用し、これにより交付対象事業費は 542,772 千円(国費:474,924 千円)から、1,021,145 千円(国費:893,500 千円)に増額

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 29 年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。

D-4-1 伊保石地区災害公営住宅整備事業 55,048 千円(国費:H23 繰越予算 48,167 千円)  
D-4-2 錦町地区災害公営住宅整備事業 24,416 千円(国費:H23 繰越予算 21,364 千円)  
D-4-6 寒風沢地区災害公営住宅整備事業 19,103 千円(国費:H25 繰越予算 16,715 千円)  
D-4-9 清水沢地区災害公営住宅整備事業 221,634 千円(国費:H26 繰越予算 193,929 千円)  
D-4-10 錦町東地区災害公営住宅整備事業 158,192 千円(国費:H26 繰越予算 138,418 千円)  
これにより交付対象事業費は 1,021,145 千円(国費:893,500 千円)から、1,499,538 千円(国費:1,312,093 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

平成 31 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 30 年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。

D-4-1 伊保石地区災害公営住宅整備事業 206,111 千円(国費:H23 繰越予算 180,347 千円)  
D-4-2 錦町地区災害公営住宅整備事業 64,410 千円(国費:H23 繰越予算 56,358 千円)  
D-4-4 桂島地区災害公営住宅整備事業 14,647 千円(国費:H23 繰越予算 12,816 千円)  
D-4-6 寒風沢地区災害公営住宅整備事業 4,613 千円(国費:H23 繰越予算 898 千円、  
H25 繰越予算 3,138 千円)  
D-4-9 清水沢地区災害公営住宅整備事業 140,141 千円(国費:H23 繰越予算 66,736 千円、  
H26 繰越予算 55,887 千円)  
D-4-10 錦町東地区災害公営住宅整備事業 47,878 千円(国費:H24 繰越予算 41,893 千円)  
★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業 178,107 千円(国費:H25 繰越予算 155,845 千円)  
これにより交付対象事業費は 1,499,538 千円(国費:1,312,093 千円)から、2,155,445 千円(国費:1,886,011 千円)に増額

当面の事業概要

<整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)>  
(平成 25~28 年度)

・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区

<入居予定時期>

(平成 25 年度)

・伊保石地区 1 期(31 戸)

(平成 26 年度)

・錦町地区(40 戸)・桂島地区 1 期(8 戸)・野々島地区(15 戸)

(平成 27 年度)

・寒風沢地区(11 戸)・朴島地区(5 戸)・桂島地区 2 期(5 戸)

(平成 28 年度)

・伊保石地区 2 期(4 戸)・清水沢東地区(170 戸)・北浜地区(31 戸)・錦町東地区(70 戸)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急

仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。  
仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。  
※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	59,393(千円)		全体事業費	232,935(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、住宅の自力再建が困難な市民を対象として整備される災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る。

「塩竈市震災復興計画」

P14 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性  
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 29 年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。

D-14-1 塩竈市造成宅地滑動崩落緊急対策事業 3,842 千円(国費:H23 繰越予算 2,881 千円)を流用。  
これにより交付対象事業費は 0 千円(国費:0 千円)から、3,458 千円(国費:2,881 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

平成 31 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 30 年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、D-17-5 藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業から 42,274 千円(国費: 35,228 千円)を流用、さらに D-15-1 港町地区津波復興拠点整備事業から 13,661 千円(国費: 11,384 千円)を流用し、これにより交付対象事業費は 3,458 千円(国費:2,881 千円)から、59,393 千円(国費:49,493 千円)に増額。

当面の事業概要

<整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)>

(平成 25~28 年度)

・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区

<入居予定時期>

(平成 25 年度)・伊保石地区 1 期(31 戸)

(平成 26 年度)・錦町地区(40 戸)・桂島地区 1 期(8 戸)・野々島地区(15 戸)

(平成 27 年度)・寒風沢地区(11 戸)・朴島地区(5 戸)・桂島地区 2 期(5 戸)

(平成 28 年度)・伊保石地区 2 期(4 戸)・清水沢東地区(170 戸)・北浜地区(31 戸)・錦町東地区(70 戸)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		161,991(千円)	全体事業費	198,191(千円)	
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失い仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久的住宅に移住し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減するため家賃減免を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P14 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性</p> <p>3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 28 年度までの既交付額では平成 28 年度までの必要額に対しても不足しており、さらに平成 29 年度の事業費が必要となることから不足額を流用。</p> <p>D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業から 43,530 千円(国費:H23 繰越予算 32,647 千円)を流用し、これにより交付対象事業費は 40,513 千円(国費:30,384 千円)から、84,043 千円(国費:63,031 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 29 年度までの既交付額では平成 29 年度までの必要額に対しても不足しており、さらに平成 30 年度の事業費が必要となることから不足額を流用。</p> <p>D-17-1 港町地区都市再生事業計画案作成事業 8,016 千円(国費:H23 繰越予算 6,012 千円)</p> <p>D-14-2 母子沢地区造成宅地滑動崩落緊急対策事業 18,620 千円(国費:H23 繰越予算 13,965 千円)</p> <p>D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業 17,552 千円(国費:H23 繰越予算 13,164 千円)</p> <p>これにより交付対象事業費は 84,043 千円(国費:63,031 千円)から、128,231 千円(国費:96,172 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>平成 31 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 30 年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、D-1-5 港町地区復興道路拠点整備事業から 23,245 千円(国費:17,434 千円)を流用、</p> <p>さらに D-20-2 舟入二号線外4路線避難路整備事業(整備費)から 10,515 千円(国費:7,886 千円)を流用。</p> <p>これにより交付対象事業費は 128,231 千円(国費:96,172 千円)から、161,991 千円(国費:121,492 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)&gt;</p> <p>(平成 25~28 年度)</p> <p>・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区</p> <p>&lt;入居予定時期&gt;</p> <p>(平成 25 年度) ・伊保石地区 1 期(31 戸)</p> <p>(平成 26 年度) ・錦町地区(40 戸)・桂島地区 1 期(8 戸)・野々島地区(15 戸)</p> <p>(平成 27 年度) ・寒風沢地区(11 戸)・朴島地区(5 戸)・桂島地区 2 期(5 戸)</p> <p>(平成 28 年度) ・伊保石地区 2 期(4 戸)・清水沢東地区(170 戸)・北浜地区(31 戸)・錦町東地区(70 戸)</p>					

東日本大震災の被害との関係
---------------

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。
---

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。
--

※区域の被害状況も記載して下さい。
-------------------

関連する災害復旧事業の概要
---------------

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
----------

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性
-----------

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(塩竈市交付分)個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	朴島地区小規模住宅地区改良事業	事業番号	D-9-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	138,211(千円)	全体事業費	157,100(千円)		

事業概要

今次地震・津波による建物被害や地盤沈下により、集落活動の維持が困難となっている現状に対応するため、地盤の嵩上げによる冠水対策や朴島集落内の不良住宅及び狹隘道路等の解消を行うとともに、高齢化率が高い

地区であることを踏まえ、高齢者に配慮した災害公営住宅を整備するなど良好な居住環境の整備改善と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

(全体事業費の変更)(平成 28 年 1 月 21 日)

総交付対象事業内で事業実施が可能となることから、全体事業費の変更を実施する。これにより全体事業費は、207,000 千円(国費:155,250 千円)から 138,211 千円(国費:103,657 千円)に減額。

(全体事業費の変更)(平成 29 年 10 月 11 日)

集落の排水施設として、3 箇所のポンプ施設整備が必要なことから、既交付決定事業費 138,211 千円(国費:103,657 千円)から 157,100 千円(国費:117,823 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

平成 31 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 30 年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業から、18,889 千円(国費:14,166 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 138,211 千円(国費:103,657 千円)から 157,100 千円(国費:117,823 千円)。

当面の事業概要

- <平成 24 年度> 現況調査・基本計画
- <平成 25 年度> 基本・実施設計、用地測量・取得
- <平成 26 年度> 除去工事費、道路整備費(路盤)
- <平成 27 年度> 道路整備(表層整備)、道路整備費(電力柱移転)
- <平成 28 年度> ポンプ実施設計
- <平成 30 年度> ポンプ修正設計、ポンプ排水工 1
- <平成 31 年度> ポンプ排水工 2・3

東日本大震災の被害との関係

浦戸諸島に位置する朴島は、地震及び津波により建物の全壊 4 戸、大規模半壊 7 戸、半壊 2 戸等集落内に存した建物の大部分が被害を受け、また同時に集落全体の地盤沈下により、満潮時には集落道や宅地への浸水、冠水が恒常化している。長期化しているこのような被害は、住宅再建の障害になるばかりでなく、住民の島外生活を強いる等住民生活への影響が顕著となっている。

関連する災害復旧事業の概要

<防潮堤の再整備>

浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP3.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	海岸通地区震災復興市街地再開発事業	事業番号	D-16-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	1738,290(千円)	全体事業費		2,474,174(千円)	

事業概要

JR本塩釜駅周辺地区の中で、既存の中心商店街である海岸通地区において、今次津波及び地震により多くの店舗等が被災したため、震災復興市街地再開発事業により既存店舗の再建を図るとともに、JR本塩釜駅周辺地区の防災性及び利便性の強化を図り、集客力の向上に資することより中心市街地の活性化を推進する。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」(p34)の復興事業として位置づけている。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

平成 31 年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成 30 年度までの期交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業より 192,064 千円(国費: H25 繰越予算 144,048 千円)を流用。

これにより交付対象事業費は 1,738,290 千円(国費: 1,042,971 千円)から 1,930,354 千円(国費: 1,187,019 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度～平成 32 年度>

1番地区については、平成 30 年 5 月に施設建築物工事請負契約を締結し、32 年春の施設供用開始に向け建築工事を進めている。

また2番地区については、平成 30 年2月に予定している事業計画変更(3回目)認可後、平成 31 年春に商業施設の建築工事に着工し、平成 32 年夏の施設供用開始に向け取り組みを進めている。

東日本大震災の被害との関係

海岸に近接する本塩釜駅周辺地区では、津波及び地震により全壊23戸、大規模半壊195戸、半壊54戸と甚大な被害を受け、特に海岸通地区の商店街では、数多くの店舗が被災し、店舗としての再建や商店街としての再建が困難な状況が続いている。

被災し解体が進められている市営立体駐車場が立地していたJR仙石線に接するエリアと、飲食店を含む老朽化した小規模な店舗が密集したエリアが、津波及び地震による著しい被害を受けていることから、個々の再建ではなく、共同化を図ることによる商業拠点性の確保と防災性の向上を図ることが求められる地区となっている。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ JR本塩釜駅は駅舎が被災したため、JR東日本により災害復旧工事が進められている。
- ・ 当該地区に係る国道 45 号では、電線共同溝復興道路整備事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	復興まちづくり総合支援事業	事業番号	D-20-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	157,814(千円)	全体事業費	157,814(千円)		
事業概要					
<p>震災復興に向け多岐にわたる復興事業について、本市で策定した復興まちづくり計画の計画調整と復興まちづくり検討及び事業企画調整及び事業説明ツールの作成、竣工事業の管理等を実施する。本市市街地の防災機能の強化及び早期復興を図るため、都市防災推進事業計画の策定及び津波浸水区域を中心に避難路、防災施設等の早期整備により都市の防災構造化を図り、合わせて住民の意識向上を図るため、都市防災事業計画を策定し防災施設の計画的な整備を行う。復興事業による基盤整備後の土地利活用を推進するため、街並み景観の形成や地域の魅力づくり、コミュニティ形成など地区のエリアマネジメント計画検討を行う。</p>					
「塩竈市震災復興計画」					
P19「6. 復興基本計画」(1)安全な地域づくり ①災害に強いまちづくりの推進 ■復興の方向性					
被災した防潮堤の復旧・整備を促進し津波による浸水対策の強化に努めます。また、背後の幹線道路には					
堤防機能を付与することや防災緑地、安全な避難場所、避難経路を整備するなど、災害に強いまちづくりを推進します。					
3. 避難場所や避難経路、防災備蓄の検証など、地域防災計画の全面的な見直しを実施します。					
また、町内会活動の促進に向けた集会所施設等の復旧・整備を図るとともに、自主防災組織結成率の向上を推進します。					
4. 応急給水体制の強化や給水用資機材の整備、身近な非常用水源の確保に努めるとともに、地域特性を生かしたバイオマスエネルギーの導入を促進するなど、バックアップ体制の強化を図ります。					
当面の事業概要					
《平成27年度～平成31年度》復興まちづくり総合支援事業					
・エリアマネジメント計画検討業務 1式					
・PR図書等作成 1式					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により甚大な被害を受けた塩竈市においては、災害復旧に取り組むのみならず、早期に復興を目指すため多岐にわたる復興事業に取り組むこととしている。そのため、復興事業全体が円滑に事業進行するよう、復興まちづくり計画検討等を行うことが不可欠である。					
また、今次津波で窪地となった箇所の流速が増加し、自動車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げになったことや、冠水したため機能しなかった避難路があったことなど、今後、抜本的な見直しの必要性等が明らかになった。					
このことから本市の防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心に避難路、防災施設等の整備を早期に図り復興事業に取り組むこととしている。					
さらに、復興事業による基盤整備後の土地利活用を推進するため、街並み景観の形成や地域の魅力づくり、コミュニティ形成など地区のエリアマネジメント計画策定に向けた検討を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	子育て支援施設整備事業(保育施設分)	事業番号	B-3-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	149,884(千円)	全体事業費	149,884(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災に伴う津波や地盤沈下等により、壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である新浜町地区の新浜町保育所と、塩竈市壱番館庁舎 1 階にて今次津波、地震で被災した「子育て支援センター」の集約に伴う移設整備を図るもの。</p> <p>当該地区で子育て支援施設を整備することにより、市街地中心部の保育機能を強化するとともに、子育て支援センターで担っている機能の充実化をも実現出来るものである。</p> <p>海岸通地区の海岸通地区震災復興市街地再開発事業(D-16)は、市街地再開発が進められ、地区の高度利用として分譲マンション、オフィスビルや様々な商業施設の整備が予定されている。</p> <p>当該地区での整備に伴い、被災者を含む地域住民の就労を後押し、生活再建の一助として復興に寄与する他、安心した子育て支援環境を提供するもの。</p> <p>【整備する施設内容】</p> <p>子育て支援センター(約 90 m<sup>2</sup>)、保育所(約 314 m<sup>2</sup>)、他 EV・WC 等共有スペース(約 182 m<sup>2</sup>)屋上園庭(221 m<sup>2</sup>) ・整備予定地:海岸通 1 番地区 ・整備予定面積:約 586 m<sup>2</sup>(屋上園庭 221 m<sup>2</sup>含め合計面積 807 m<sup>2</sup>)</p>					
※塩竈市震災復興計画該当箇所及び概要					
P32 7 沿岸地区の復興イメージ P34 (3)本塩釜駅周辺地区 ■復興の方向性					
【事業費】 <平成 29 年度> 基本設計・実施設計 1,582 千円(既配分額 9,971 千円)					
<平成 30 年度> 施設整備費 148,302 千円(既配分額 0 千円)					
合計 149,884 千円(既配分額 9,971 千円)					
<b>今回申請額 139,913 千円</b>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 実施設計 <平成 30 年度~平成 31 年度> 整備工事・保留床取得(◆B-3-1-1)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>海岸通地区に位置する子育て支援センターは、被災施設である。</p> <p>浸水区域ではあるが、移設場所もないことから、防災安全上の問題を抱えているも、同位置で仮復旧とし再建を行っている、高所への移設は今もなお、重要課題である。</p> <p>新浜町保育所は、地震被害により地盤沈下が生じ、施設の傾きが顕著となった施設であり、床面の補修は行っているが、構造上の園舎のゆがみ、亀裂等震災での被害の影響は大きい。また、水産加工団地に隣接しており、海拔 6 メートルであり、さらに、指定避難所まで 1.9 キロという平坦地に位置している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
【災害復旧事業を活用できない理由】					
<p>新浜町保育所については、震災時点では廃止を予定していたこと及び震災から2年を経過した後に廃止の当面延期を決定したことから、被災した施設等の速やかな機能回復を図るための災害対策基本法に基づく災害復旧事業を活用せず、平成 25 年度に機能回復を図る修繕を市の基金を活用して実施した。</p> <p>子育て支援センターについては、東日本大震災により 1.4m の津波浸水被害を受け、施設備品を含めて建物全体が被災した。本施設は、子育ての不安やストレス等をサポートし、子育てに関する多様なニーズに的確に対応できる市内の唯一の施設であることから、速やかな機能回復を図るため、子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金を活用し、被災前と同じ場所で施設運営を再開した。</p> <p>移転改築の要件を満たせないため、災害復旧事業としては該当しない旨、東北厚生局から回答済</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	子育て支援施設整備事業(子育て支援センター分)	事業番号	B-3-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	17,182(千円)	全体事業費	17,182(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災に伴う津波や地盤沈下等により、壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である新浜町地区の新浜町保育所と、塩竈市壱番館庁舎 1 階にて今次津波、地震で被災した「子育て支援センター」の集約に伴う移設整備を図るもの。</p> <p>当該地区で子育て支援施設を整備することにより、市街地中心部の保育機能を強化するとともに、子育て支援センターで担っている機能の充実化をも実現出来るものである。</p> <p>海岸通地区の海岸通地区震災復興市街地再開発事業(D-16)は、市街地再開発が進められ、地区の高度利用として分譲マンション、オフィスビルや様々な商業施設の整備が予定されている。</p> <p>当該地区での整備に伴い、被災者を含む地域住民の就労を後押し、生活再建の一助として復興に寄与する他、安心した子育て支援環境を提供するもの。</p> <p>【整備する施設内容】</p> <p>子育て支援センター(約 90 m<sup>2</sup>)、保育所(約 314 m<sup>2</sup>)、他 EV・WC 等共有スペース(約 182 m<sup>2</sup>)屋上園庭(221 m<sup>2</sup>) ・整備予定地:海岸通 1 番地区 ・整備予定面積:約 586 m<sup>2</sup>(屋上園庭 221 m<sup>2</sup>含め合計面積 807 m<sup>2</sup>)</p>					
※塩竈市震災復興計画該当箇所及び概要					
P32 7 沿岸地区の復興イメージ P34 (3)本塩釜駅周辺地区 ■復興の方向性					
【事業費】 <平成 29 年度> 基本設計・実施設計 266 千円(既配分額 1,469 千円)					
<平成 30 年度> 施設整備費 16,916 千円(既配分額 0 千円)					
合計 17,182 千円(既配分額 1,469 千円)					
今回申請額 15,713 千円					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 実施設計 <平成 30 年度~平成 31 年度> 整備工事・保留床取得(◆B-3-1-1)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>海岸通地区に位置する子育て支援センターは、被災施設である。</p> <p>浸水区域ではあるが、移設場所もないことから、防災安全上の問題を抱えているも、同位置で仮復旧とし再建を行っている、高所への移設は今もなお、重要課題である。</p> <p>新浜町保育所は、地震被害により地盤沈下が生じ、施設の傾きが顕著となった施設であり、床面の補修は行っているが、構造上の園舎のゆがみ、亀裂等震災での被害の影響は大きい。また、水産加工団地に隣接しており、海拔 6 メートルであり、さらに、指定避難所まで 1.9 キロという平坦地に位置している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
【災害復旧事業を活用できない理由】					
<p>新浜町保育所については、震災時点では廃止を予定していたこと及び震災から2年を経過した後に廃止の当面延期を決定したことから、被災した施設等の速やかな機能回復を図るための災害対策基本法に基づく災害復旧事業を活用せず、平成 25 年度に機能回復を図る修繕を市の基金を活用して実施した。</p> <p>子育て支援センターについては、東日本大震災により 1.4m の津波浸水被害を受け、施設備品を含めて建物全体が被災した。本施設は、子育ての不安やストレス等をサポートし、子育てに関する多様なニーズに的確に対応できる市内の唯一の施設であることから、速やかな機能回復を図るため、子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金を活用し、被災前と同じ場所で施設運営を再開した。</p> <p>移転改築の要件を満たせないため、災害復旧事業としては該当しない旨、東北厚生局から回答済</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

## 塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	子育て支援施設敷地関連取得事業	事業番号	◆B-3-1-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	287,282(千円)	全体事業費	287,282(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、「B-3-1 子育て施設整備事業」の整備予定箇所である、海岸通市街地再開発ビル(D-16-1 海岸通地区震災復興市街地再開発事業)における必要な保留床(敷地・床)を取得するものである。移設前の子育て支援センターは、当該地区の塩竈市壱番館庁舎 1 階に位置しており、今次津波、地震で安全上の問題を抱えている。</p> <p>新浜地区に位置する新浜町保育所は、震災により地盤沈下が生じ、壊滅的な被害を受けている。海拔 6 メートルであり、指定避難場までは、1.9 キロという平坦地である。安全性等を考慮した結果、津波影響のない、高台への移設が必要不可欠である。市街地中心部に保育施設はなく、近隣施設は高台に位置している。</p> <p>以上から、子育て支援施設の整備予定地は市内全域の保育需要を補完、一時預かりも受け止めることから、当該再開発ビルが適切と判断したもの。なお、整備予定地は、中心市街地及び近隣の既存建物と土地調査を行った。</p> <p><b>【整備する施設内容】</b>  保留床(敷地・床)の取得: 全体面積 586.23 ㎡  内訳: 子育て支援施設 約 90 ㎡、保育施設 約 314 ㎡、他 EV・WC 等共有スペース 約 182 ㎡  (旧施設面積: 子育て支援センター 176.9 ㎡、保育所 495.98 ㎡)</p> <p><b>【事業費】</b> &lt;平成 30 年度&gt; 保留床取得費 287,282 千円 <u>今回申請額</u> 287,282 千円</p> <p>※塩竈市震災復興計画該当箇所及び概要  P32 7 沿岸地区の復興イメージ P34 (3)本塩釜駅周辺地区 ■復興の方向性</p>					
当面の事業概要					
<平成 30 年度～平成 31 年度> 保留床取得					
東日本大震災の被害との関係					
<p>海岸通地区に位置する子育て支援センターは、被災施設である。浸水区域ではあるが、移設場所もないことから、防災安全上の問題を抱えているも、同位置で仮復旧とし再建を行っている、高所への移設は今もなお、重要課題である。</p> <p>新浜町保育所は、地震害により地盤沈下が生じ、施設の傾きが顕著となった施設であり、床面の補修は行っているが、構造上の園舎のゆがみ、亀裂等震災での被害の影響は大きい。</p> <p>また、水産加工団地に隣接しており、海拔 6 メートルであり、さらに、指定避難所まで 1.9 キロという平坦地に位置している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	B-3-1				
事業名	子育て支援施設整備事業				
直接交付先	塩竈市				
基幹事業との関連性					
<p>当該移設集約箇所は、安全性等を考慮した結果、津波影響のない高台への移設が必要不可欠である。</p> <p>「D-16-1 海岸通地区震災復興市街地再開発事業」により、中心市街地に整備される再開発ビル一部に、当該事業により保留床(敷地・床)を取得し、基幹事業(B-3-1)によって移設集約することは、復興に寄与する他、安心した子育てを身近な地域で支えることとなる。</p>					

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	北浜地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-8
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	1,874,700(千円)	全体事業費		1,178,200(千円)	
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の沿岸地域に位置する北浜地区(被災市街地復興土地区画整理事業区域内)に用地を確保し、災害公営住宅 60 戸を整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性</p> <p>3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>当初、1 期 31 戸、2 期 29 戸の計 60 戸の住宅建設を計画していたが、平成 28 年 3 月に行った一括募集において、災害公営住宅の全体戸数に対する募集割れが生じた結果を踏まえ、平成 29 年 4 月に 2 期 29 戸の建設を中止したことから、全体事業費が減となった。</p> <p>このことから、事業費が不足している D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 478,373 千円(国費: H23 繰越予算 418,576 千円)、さらに D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 43,530 千円(国費: H23 繰越予算 32,647 千円)を流用する。</p> <p>これにより、総交付対象事業費は、1,874,700 千円(国費: 1,640,362 千円)から 1,359,016 千円(国費: 1,189,139 千円)に減額</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>請負差金が生じていることから、16,190 千円(国費: 14,166 千円)を D-9-1_ 朴島地区小規模住宅改良事業に流用。</p> <p>さらに 164,626 千円(国費: 144,048 千円)を D-16-1_ 海岸通地区震災復興市街地再開発事業に流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業費は、1,359,016 千円(国費: 1,189,139 千円)から 1,178,200 千円(国費: 1,030,925 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;・用地取得、基本・実施設計(県へ委託)</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;・基本・実施設計(県へ委託)、災害公営住宅 1 期 31 戸建設(県へ委託)</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;・1 期 31 戸建築工事・用地取得、2 期 29 戸建設(県へ委託)</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;・1 期 31 戸建築工事・2 期 29 戸建築工事(建設中止)</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;・2 期 29 戸建築工事(建設中止)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31年 3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	伊保石地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	1,393,100(千円)	全体事業費		1,096,121(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅 40 戸を整備する。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性  
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 9 月 29 日)

伊保石地区災害公営住宅整備事業は、平成 25 年度に一期31戸をUR都市機構から買取り、入居開始した。平成 26 年度は二期4戸を直接建設し整備を完了する計画であり、58,392 千円の事業費の残額が見込まれる。そのうち D-4-2 錦町地区災害公営住宅整備事業へ 35,820 千円(国費:31,342 千円)を流用。これにより事業計画額は 1,393,100 千円(国費:1,218,962 千円)から 1,357,280 千円(国費:1,187,620 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

請負差金が生じていることから、55,048 千円(国費:H23 繰越予算 48,167 千円)を D-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。

これにより、交付対象事業費は、1,357,280 千円(国費:1,187,620 千円)から 1,302,232 千円(国費:1,139,453 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

道路部局に移管する道路整備費等を基幹事業から効果促進事業に見直したことに伴い、本工事費等が減額したため、206,111 千円(国費:180,347 千円)を D-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。

これにより、交付対象事業費は、1,302,232 千円(国費:1,139,453 千円)から 1,096,121 千円(国費:959,106 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

UR都市機構から一期31戸を買取

<平成 26 年度>

二期4戸を直接建設の計画

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	錦町地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-2
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	1,183,000(千円)	全体事業費	1,521,694(千円)		

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の高台地域に位置する錦町地区に用地を確保し、災害公営住宅 40 戸を整備する。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性  
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 9 月 29 日)

錦町地区災害公営住宅整備事業において、防空壕対策などの特殊要因で整備費が不足したため、D-4-1 伊保石地区災害公営住宅整備事業から 35,820 千円(国費:31,342 千円)及び D-4-3 石堂地区災害公営住宅整備事業から 391,700 千円(国費:342,737 千円)を流用。

これにより事業計画額は 1,183,000 千円(国費:1,035,125 千円)から 1,610,520 千円(国費:1,409,204 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

請負差金が生じていることから、24,416 千円(国費:H23 繰越予算 21,364 千円)を D-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。

これにより、交付対象事業費は、1,610,520 千円(国費:1,409,204 千円)から 1,586,104 千円(国費:1,387,840 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

道路部局に移管する道路整備費等を基幹事業から効果促進事業に見直したことに伴い、本工事費等が減額したため、64,410 千円(国費: 56,358 千円)を D-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。

これにより、交付対象事業費は、1,586,104 千円(国費:1,387,840 千円)から 1,521,694 千円(国費:1,331,482 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

UR都市機構が事業施行(実施設計、造成工事、住宅建設工事)

<平成 26 年度>

UR都市機構から災害公営住宅40戸を買取

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	桂島地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-4
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	584,800(千円)	全体事業費		526,118(千円)	

事業概要

今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落に隣接した高台移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

平成26年9月29日事業間流用。

(今回の事業間流用による経費の変更)(平成 27 年 9 月 30 日)

桂島地区災害公営住宅整備事業は、平成 26 年度に 8 戸を UR 都市機構から買取り済みで、平成 27 年度に 5 戸を買取る計画であるが、13,999 千円(国費:12,249 千円)の事業費の不足額が見込まれるため、D-4-5 野々島地区災害公営住宅整備事業から、不足額相当の 13,999 千円(国費:12,249 千円)を流用。

これにより全体事業費は、526,766 千円(国費:460,921 千円)から 540,765 千円(国費:473,170 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

道路部局に移管する道路整備費等を基幹事業から効果促進事業に見直したことに伴い、本工事費等が 2,696 千円(国費:2,359 千円)減額し、さらに請負差金が 11,951 千円(国費:10,457 千円)生じていることから、合わせて 14,647 千円(国費: 12,816 千円)を D-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。

これにより、交付対象事業費は、540,765 千円(国費:473,170 千円)から 526,118 千円(国費:460,354 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

- ・用地取得、基本・実施設計、造成工事

<平成 26 年度>

- ・造成工事、災害公営住宅 1 期 8 戸建築工事
- ・UR 都市機構から 1 期 8 戸財産取得(買取・譲渡)

<平成 27 年度>

- ・2 期 5 戸建築工事、環境整備
- ・UR 都市機構から 2 期 5 戸財産取得(買取・譲渡)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	寒風沢地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-6
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	426,628(千円)	全体事業費	408,126(千円)		

事業概要

今次津波により居宅を失い、自力再建が困難な被災者を対象に公営住宅の整備を行う。なお、整備場所選定にあたっては、被災者の意見や入居者の安全性を踏まえ、集落背後に高台移転を行う。また、高齢化率が高い地区であることを考慮し、高齢者に配慮した住宅等を整備するなど良好な居住環境の確保と防災機能の向上を図る。

当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「グループホーム的な集合住宅によるコンパクトな居住地形成」、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。

平成26年9月29日事業間流用。  
(今回の事業間流用による経費の変更)(平成 27 年 9 月 30 日)  
寒風沢地区災害公営住宅整備事業は、平成 27 年度に UR 都市機構から 11 戸を買取る計画であるが、23,182 千円(国費:20,287 千円)の事業費の残額が見込まれる。

そのうち D-4-7 朴島地区災害公営住宅整備事業へ 15,379 千円(国費:13,456 千円)流用。  
これにより事業計画額は、447,221 千円(国費:391,317 千円)から 431,842 千円(国費:377,861 千円)に減額。  
(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

請負差金が生じていることから、19,103 千円(国費:H25 繰越予算 16,715 千円)を D-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。  
これにより、交付対象事業費は、431,842 千円(国費:377,861 千円)から 412,739 千円(国費:361,146 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)  
道路部局に移管する道路整備費等を基幹事業から効果促進事業に見直したことに伴い、本工事費等が減額したため、4,613 千円(国費:H23 繰越予算 898 千円、H25 繰越予算 3,138 千円)を D-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。  
これにより交付対象事業費は 412,739 千円(国費:361,146 千円)から 408,126 千円(国費:357,110 千円)に減額。

当面の事業概要

- <平成 25 年度>
  - ・用地取得、基本設計、造成工事
- <平成 26 年度>
  - ・造成工事、災害公営住宅 11 戸建築工事
- <平成 27 年度>
  - ・UR 都市機構から全 11 戸財産取得(買取・譲渡)、環境整備

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	清水沢地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-9
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	6,342,315(千円)		全体事業費	5,980,540(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する清水沢地区に 170 戸整備する。  
「塩竈市震災復興計画」  
P13 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性  
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)  
請負差金が生じていることから、221,634 千円(国費:H26 繰越予算 193,929 千円)を D-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。  
これにより、交付対象事業費は、6,342,315 千円(国費:5,549,525 千円)から 6,120,681 千円(国費:5,355,596 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)  
道路部局に移管する道路整備費等を基幹事業から効果促進事業に見直したことに伴い、本工事費等が 138,978 千円(国費:H23 繰越予算 66,736 千円、H26 繰越予算 54,869 千円)減額し、さらに請負差金が 1,163 千円(国費:H26 繰越予算 1,018 千円)生じていることから、合わせて 140,141 千円(国費:H23 繰越予算 66,736 千円、H26 繰越予算 55,887 千円)を D-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。  
これにより、交付対象事業費は、6,120,681 千円(国費:5,355,596 千円)から 5,980,540 千円(国費:5,232,973 千円)に減額。

当面の事業概要

- <平成 25 年度>
  - ・測量、地盤調査、基本検討
- <平成 26 年度>
  - ・基本設計、用地買収、宅地造成工事、
  - ・UR 都市機構へ要請、実施設計
- <平成 27 年度>
  - ・建築工事
  - ・UR 都市機構から東工区 31 戸財産取得(買取・譲渡)
- <平成 28 年度>
  - ・建築工事
  - ・UR 都市機構から西工区 139 戸財産取得(買取・譲渡)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が 206 戸(本土 158 戸、浦戸地区 48 戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。  
仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	錦町東地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-10
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	2,598,724(千円)		全体事業費	2,392,654(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する錦町地区に70戸整備する。  
「塩竈市震災復興計画」  
P13 「6. 復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性  
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。  
(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)  
請負差金が生じていることから、158,192千円(国費:H26 繰越予算 138,418千円)をD-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。  
これにより、交付対象事業費は、2,598,724千円(国費:2,273,883千円)から2,440,532千円(国費:2,135,465千円)に減額。  
(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)  
道路部局に移管する道路整備費等を基幹事業から効果促進事業に見直したことに伴い、本工事費等が40,359千円(国費:35,314千円)減額し、さらに請負差金が7,519千円(国費:6,579千円)生じていることから、合わせて47,878千円(国費:41,893千円)をD-5-1\_災害公営住宅家賃低廉化事業に流用するもの。  
これにより、交付対象事業費は、2,440,532千円(国費:2,135,465千円)から2,392,654千円(国費:2,093,572千円)に減額。

当面の事業概要

<平成26年度>  
・測量、地盤調査  
・基本設計、用地買収、宅地造成工事、  
・UR都市機構へ要請、実施設計  
<平成27年度>  
・宅地造成工事  
・建築工事  
<平成28年度>  
・建築工事  
・UR都市機構から全70戸財産取得(買取・譲渡)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。  
仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

## 塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	港町地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体		塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費		2,413,800 (千円)	全体事業費	2,398,621 (千円)	
事業概要					
<p>当該地区は、津波発生時にマリゲート塩釜を中心とする防災復興拠点及び交通拠点の機能を維持するための施設として防災拠点施設 (公益的施設) と津波避難デッキ (公共施設) を整備する。</p> <p>防災拠点施設は、津波発生時に地区内生活者、来街者、離島生活者などの避難施設とするほか、離島への緊急救援物資輸送の中核施設としての機能を維持する。また、これら来街者の安全を確保しながら速やかに帰還させる救援サポート機能 (帰還のために必要な情報提供などの機能) を有する。</p> <p>津波避難デッキは、津波発生時に地区内生活者、来街者、通行車両の乗車、歩行者などの一次的に緊急避難させる施設とするほか、ショッピングセンターや防災拠点施設を連結することにより、災害救援物資供給の運搬ルートとして、また、マリゲート塩釜と連結することにより、来街者などの安全な避難及び災害救援、補給を行い、安全に帰還させる施設としての都市機能を維持する。</p> <p>□整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災拠点施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>①津波復興拠点支援施設：避難施設等 A=1,171 m<sup>2</sup> (1F：駐車場 2F：避難施設等 (A=1,171 m<sup>2</sup>))</li> <li>②マリゲート塩釜 (改築)：備蓄倉庫 A=150 m<sup>2</sup></li> </ul> </li> <li>・ 津波避難デッキ L=372m</li> <li>・ マリゲート塩釜周辺整備：整地工等 A=10,900 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>□塩竈市震災復興計画</p> <p>塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。</p> <p>防災拠点施設の実施設設計を踏まえた計画変更に係る費用並びに、マリゲート塩釜周辺整備を含めた物価上昇により生じた配分額 (183,100 千円) を申請するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>請負差金が生じていることから、15,179 千円(国費:11,384 千円)を D-5-2_災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)に流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業費は、2,413,800 千円(国費:1,810,350 千円)から 2,398,621 千円(国費:1,798,966 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>参考&lt;平成 24 年度&gt;・都市再生事業計画案作成業務 (整備計画案作成、都市計画決定 (平成 25 年 9 月 11 日))</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施設計、建築設計</li> <li>※事業認可 (平成 25 年 11 月 8 日)</li> </ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波避難デッキ</li> </ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波避難デッキ</li> </ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災拠点施設</li> <li>・ マリゲート塩釜周辺整備 (整地工等)</li> </ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率 35%、半壊以上の被災率が 75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊 92 戸・大規模半壊 105 戸)</p> <p>L1 堤防整備後の L2 津波来襲時には、最大 1.0mの浸水深となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>宮城県 臨港道路 災害復旧事業</p> <p>宮城県 防潮堤 災害復旧事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	港町地区復興道路整備事業		事業番号	D-1-5
交付団体		塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)		塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費		464,000 (千円)	全体事業費		441,504 (千円)	
事業概要						
港町一号線外 7 路線は、現地再建により復旧・復興を進めている港町地区の防災道路として、地盤沈下による高潮や大雨時の冠水被害を解消するため、道路の嵩上げ等を行い地域コミュニティの再生と災害に強いまちづくりを目指す。						
□整備内容						
路線①	市道港町一号線	W=17.0m	L=135m			
路線②	市道港町二号線	W=12.0m	L=115m			
路線③	市道港町三号線	W=12.0m	L=215m			
路線④	市道港町四号線	W=17.0m	L=145m			
路線⑤	市道港町五号線	W=17.0m	L=145m			
路線⑥	市道港町六号線	W=12.0m	L=306m			
路線⑦	市道港町七号線	W=12.0m	L=227m			
路線⑧	市道港町八号線	W=4.0m	L=117m			
上記の 8 路線は、事業目的が同一の道路のため 1 事業で計上する。						
□塩竈市震災復興計画						
塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。						
(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)						
請負差金が生じていることから、22,496 千円(国費:17,434 千円)を D-6-1_東日本大震災特別家賃低減事業に流用するもの。これにより、交付対象事業費は、464,000 千円(国費:359,599 千円)から 441,504 千円(国費:342,165 千円)に減額。						
当面の事業概要						
＜平成 24 年度＞ 参考						
・都市再生事業計画案作成事業 (路線測量、詳細設計)						
＜平成 25 年度＞						
・道路整備						
＜平成 26 年度＞						
・用地買収						
・道路整備						
＜平成 27 年度＞						
・						
東日本大震災の被害との関係						
港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率 35%、半壊以上の被災率が 75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊 92 戸・大規模半壊 105 戸)						
また、地震及び津波被害で地区全体が最大 1.0m 程度沈下したことにより、海拔 0m 以下になる地域も発生し、震災後の高潮や大雨等で地区内の道路冠水や宅地の床上浸水など被害を受けている。さらに、L1 堤防整備後の L2 津波来襲時には、地盤沈下が著しい地区中央部では、最大 2.0m の浸水深となる。						
港町地区は、早期に復興が望まれている地域であり、安全な市街地形成のため防災機能の強化が求められている。						
関連する災害復旧事業の概要						
塩竈市 道路 災害復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-5
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	742,136(千円)		全体事業費	653,865(千円)	
事業概要					
<p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(関連事業D-1)を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) 工事費・宅地整備費の減により残金が生じていることから、41,300 千円(国費:H25 繰越予算 30,975 千円)をD-2-1 藤倉地区道路事業(区画整理)に流用するもの。 これにより、交付対象事業費は、742,136 千円(国費:556,600 千円)から 700,836 千円(国費:525,625 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日) 工事費・宅地整備費の減により残金が生じていることから、46,971 千円(国費:H25 繰越予算 35,228 千円)をD-5-2 災害公営住宅家賃低廉事業(補助率変更分)に流用するもの。 これにより、交付対象事業費は、700,836 千円(国費:525,625 千円)から 653,865 千円(国費:490,397 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 参考 ・都市再生事業計画案作成事業(事業調査・基本設計・都市計画決定) &lt;平成 25 年度&gt; ・移転補償等 &lt;平成 26 年度&gt; ・移転補償、津波防災整地工事等 &lt;平成 27 年度&gt; ・津波防災整地工事、道路工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・藤倉二丁目地区下水道事業 ・新浜町杉の下線道路事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

## 塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	舟入二号線外 4 路線避難路整備事業 (整備費)	事業番号	D-20-2
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	93,900 (千円)		全体事業費	91,384 (千円)	
事業概要					
<p>最大クラスの津波が襲来した際に浸水が想定される区域から指定避難所へ至る避難路の整備により、防災機能の強化を図る。舟入二号線に係る港町地区及び舟入地区周辺については、避難距離が長く、高台への速やかな避難が困難であり、車による避難を想定しないと高齢者等の避難が困難な区域となっている。県道仙台塩釜線 (都市計画道路 八幡築港線) 整備による 4 車線化に伴い、これに接続する道路は、中央分離帯の設置や交差点が限定されることから、中央分離帯のない交差点である舟入二号線を、4 車線道路から高台への歩車道を分離した避難路として整備することにより、居住者、沿道商業施設等の来店客・従業者、八幡築港線で滞留した車輛の搭乗者の安全な避難を確保する。</p> <p>また、他の避難路 4 路線は、傾斜路が続き高齢者をはじめとする要支援者等の避難が困難な状況にあることから、手摺・階段等を設置し、併せて、歩行者通行部分のカラー塗装を行うことにより安全な避難を確保する。</p> <p>□整備内容</p> <p>①舟入二号線避難路 L=180m 拡幅整備W=6.5m  ②第一中学校避難路 L=485m 手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装  ③第二小学校避難路 L=407m 手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装  ④第三中学校避難路 L=222m 階段整備、手摺整備及び歩行者通行部分カラー塗装  ⑤地盤国有公園避難路 L=737m 手摺整備</p> <p>□塩竈市震災復興計画</p> <p>塩竈市震災復興計画において、復興基本計画の「(2) 安全な地域づくり」の復興の方向性として「安全な避難場所、避難経路の整備」(p19) を復興事業として位置づけている。  (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>拡幅や切下げによる污水管の切下げ布設工事が伴うことから工事費が増額となったため、D-20-3 舟入二号線外 4 路線避難路整備事業 (用地費) より、8,000 千円 (国費: H24 繰越予算 5,333 千円)、さらに D-20-6 津波浸水区域対象避難所備蓄倉庫整備事業より、890 千円 (国費: H24 繰越予算 667 千円) を流用。  これにより、交付対象事業費は、93,900 千円 (国費: 70,425 千円) から 101,900 千円 (国費 76,425 千円) に増額。  (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>請負差金が生じていることから、10,515 千円 (国費: 7,886 千円) を D-6-1_東日本大震災特別家賃低減事業に流用するもの。  これにより、交付対象事業費は、101,900 千円 (国費: 96,172 千円) から 91,385 千円 (国費: 68,539 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 測量・設計 9,700 千円 舟入二号線: 、他 4 路線: 手摺・階段等整備 23,000 千円 <平成 27 年度> 舟入二号線: 拡幅整備、他 4 路線: カラー塗装 61,200 千円 <平成 28 年度> 舟入二号線: 拡幅整備 8,000 千円 (事業間流用) 総事業費 101,900 千円					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により本市沿岸部に大津波が襲来し、本土地区においては浸水範囲が 22%に達し、市全体では人的被害死者 47 名、住家被害は全壊 478 件、大規模半壊 1,099 件など甚大な被害をもたらした。一時避難者についても、従来想定した 3,200 人を大幅に上回る 8,700 人もの避難者が生じる状況となった。</p> <p>本土地区の沿岸部では、埋立により市街地が形成されてきたことから甚大な浸水被害が集中し、地盤沈下や不等沈下が著しく、震災後の高潮や台風等で道路冠水や床上浸水などの被害を受け続けている。</p> <p>また、今次津波では、流出した車が交差点に堆積したことで道路の通行が遮断され、その後の復旧活動の妨げになったことや、冠水したため機能しなかった避難路があったことなど、避難の抜本的な見直しの必要性が明らかになった。</p> <p>こうしたことから、本市では、防災機能を強化するため、津波浸水区域を中心として避難路や防災施設等の整備を早期に図り、復興事業に取り組むこととしている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	